

東京電力株式会社
取締役社長 勝俣 恒久 様

柏崎刈羽原子力発電所の安全性の確保について（措置要求）

今回の新潟県中越沖地震では、柏崎刈羽原子力発電所3号機の所内トランス火災が発生し、6号機からは放射性物質を含む水が海水中に放出され、また、7号機からは放射性気体廃棄物が空気中に放出されるなどの事故が発生しました。

このような中、発電所で観測された地震による最大加速度が設計時の想定を遙かに上回ることが判明しました。

このため、原子力発電所に対する地域住民の不安はますます増大しており、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書第14条第1項に基づき貴社に対して次の対応を行うよう求めます。

記

1 耐震安全性の厳正な確認

発電所の耐震安全性の確認にあたっては、今回の地震はもとより、さらに未知の断層についても可能な限りの調査を行い、厳しく安全性の評価を行うこと。

2 発電所の運転再開にあたっての事前了解

運転の再開を行うには、発電所の安全性について地域に説明し了解を得ること。

平成19年7月17日

新潟県知事 泉田 裕彦

柏崎市長 会田 洋

刈羽村長 品田 宏夫